



お知らせ

役場庁舎整備検討委員会 委員を募集します

平成27年に策定された公共施設再配置計画での提言により、今後の役場庁舎のあり方を検討する、富士川町役場庁舎整備検討委員会を設置し、町民の方々の幅広いご意見を反映させるため、委員を募集します。

応募資格

町内在住の満20歳以上の方
平成27年4月1日現在

※地方公共団体の議員、地方公務員および設計業、建設業などを生業としている方を除く

募集人数 5人程度（委員総数約20人）

委員任期 平成28年2月～5月頃（整備方針を策定する日まで）

募集期間 1月20日（水）必着
役割 役場庁舎の整備方針策定に関する審議

応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、持参、郵送、電子メールのいずれかにて応募してください。ファックスでの応募不可。

※応募用紙および募集要項は、本庁舎総務課または鍼沢サービスセンターにて受領するか、ホームページからダウンロードできます。

その他 報酬は、ありません。詳しくは、募集要項をご覧ください。

●申込み・お問い合わせ

〒400-0562
天神中條1134番地
総務課 施設整備担当
☎22-7201
E-Mail
sounmu@town.fujikawa.lg.jp

放課後児童クラブ 指導員を募集します

町では、嘱託職員（指導員・指導員補助）を次のとおり募集します。

応募資格 児童厚生指導員、保育士、教諭のいずれかの資格がある方

勤務先 かしこざわ児童センター

採用人数 放課後児童クラブ担当 1人

採用期間 平成28年2月1日～平成29年3月31日

募集期間 1月15日（金）まで

選考方法 書類選考後に面接
申し込み 履歴書、資格がわかる書類の写しを添付し、子育て支援課、かしこざわ児童センターまたは総務課へ提出してください。

●お問い合わせ

かしこざわ児童センター
☎22-08009



農地を貸したい方、借りたい方 「農地中間管理事業」を ご存知ですか？

「農地中間管理事業」とは、農地の利用の効率化および高度化の促進に役立つ農地の貸借の新しい仕組みです。

農業ができなくなった高齢農家や、農業ができない方の農地を借り入れて、農業経営の規模の拡大をしたい担い手や、新規就農者などにまとめて貸し付けること、農用地の集団化を促進することなどを目的としています。

農地を相続したが農業ができない場合や、高齢の方が農業経営からリタイヤする場合など、農地中間管理事業をご活用ください。

●お問い合わせ

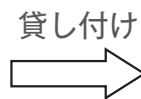
農業委員会（農林振興課内）
☎22-7214
山梨県農業振興公社
☎055-232-2760

仕組みのイメージ

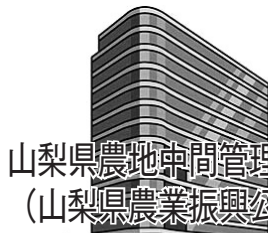


農地を貸したい方

機構に貸付けた人には協力が支払われます

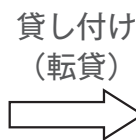


貸し付け



山梨県農地中間管理機構
(山梨県農業振興公社)

貸し手から農地を借り受け、規模拡大や農地の集積を進めたい担い手に貸し付けます



貸し付け
(転貸)



農地を借りたい方

まとまった使いやすい農地が借り受けられます